

開 催 記 録

会議の名称	座間市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成 29 年 11 月 16 日（木） 14 時 00 分から 15 時 00 分まで
開催場所	座間市役所 5 階 5-2 会議室
出席者	国民健康保険運営協議会 公益代表 伊藤 正、竹田 陽介、松橋 淳郎、池田 徳晴 被保険者代表 橋本 禎子、星野 正孝 保険医代表 伊藤 久、小川 小百合 被用者保険代表 阿川 玉樹
事務局	健康部長、国保年金課長、収納対策担当課長、国保係長、給付係長、 国保係主事補
議 題	1. 会長代理の選出 2. 平成 30 年度からの国民健康保険の都道府県単位化について
資料の名称	資料 1、2、3、国民健康保険運営方針
会議の内容	<p>1 委嘱状交付 副市長より竹田委員、松橋委員、池田委員に委嘱状交付。</p> <p>2 開会、定足数の確認、署名人の指名</p> <p>3 議事 (1) 会長代理の選出 【事務局】 会長代理の選出については国民健康保険法施行令第 5 条第 2 項に 会長に準じて選出すると規定されているので、公益代表委員の 3 名 から選出をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【公益代表より「別室で協議」の声あり】</p> <p>協議の結果、池田委員で異議なし</p>

(2) 平成30年度からの国民健康保険の都道府県単位化について

【事務局より説明】

【会長】

委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【委員】

収納に関する事業について今まで通り座間市のやり方でやっていくのか、それとも県の指導が入っていくのか。もう一点、国庫と県からの支出金というのは従来通りなのか、平成30年度以降の県単位化後に大きな差が生じるのか。

【事務局】

収納の関係について、座間市は座間市で賦課徴収をさせていただくので、引き続き適切な賦課と収納率の向上に努めてまいります。

二点目について、国の方は今回制度改革に伴って急激な負担増にならないように公費の拡充を考えている。座間市の一人当たり所得、保険税についても低い状況。その他法定外繰入金についても高い状況。そのような中で一定のご負担をいただくかということもあるので、今後事務局で資料を出させていただいてご審議いただきたい。

【委員】

今日説明していただいたのは相当膨大な量があり、法改正と言われてもどういう関係性が出てくるのかが分からない。スケジュール的なアウトラインを示してやっていかなければならないのではないのか。

【事務局】

今回はある程度概況のご報告、ご説明をさせていただいて、来月の12月21日木曜日に運営協議会の開催を予定しており、そこで具体的な数値を取り上げての説明と今後の方向性についてご議論いただきたい。

【委員】

最終的にはこの協議会でどのようなことを目標としてスタートしたのかを教えてください。

【事務局】

1月11日に開催される運営協議会において、諮問をさせていただければと。18日までご審議いただいた後に、答申をいただきたいと考えている。

【委員】

座間市から転居された時の高額療養についてどのような扱いなのか。

【事務局】

高額療養費が過去1年で4回目以降になった場合に負担額が下がるというのがあったが、これまでは保険者毎であったために、転出した場合回数が1回目になってしまっていたが、負担額が下がった金額が転出されても同じように適用され、被保険者の経済的な負担が軽減される形の仕組みになっている。

【委員】

本日の説明は基本的には資料に掲載されている内容の説明なのか。

【事務局】

基本的には運営方針の方に細かく指標が出ているので、県内で座間市がどのような位置にあるのか等ご参考にしていただきたい。

【委員】

座間市は法定外繰入金が多ということだが、医療保険の加入者は三分の一が国保や後期高齢、三分の二は協会けんぽや組合であり、国からの交付金は協会けんぽや組合の保険料が半分を占めている。30年からの1,700億円については全てサラリーマンの保険からの拠出です。座間市民は自分が加入している保険料からも支出し、住民税からも支出し、更に1,700億円追加を取られるという状態で、二重三重で取られている形になるので、計画的にという話があったが、早期にそうしていただきたいと、ご検討い

ただきたい。

【事務局】

市の一般会計事業にも影響を及ぼすものなので、この辺りも含めて議論いただけるような形に持っていきたいと考えている。

【委員】

国保制度改革の概要で平成30年度から毎年約1,700億円支出をされるということだが、当初の計画の中で1,700億円以外を消費税、増税分になると2,200億円、こういったものを補える計画だったと思うが、それはどのようにになっているのか。現状で国や県から方針が示されているようであればお聞かせいただきたい。

【事務局】

平成30年度の公費のあり方の検討会というものがあり、平成29年7月5日に拡充分の全体分として示されている金額までしか把握できておりません。その中に消費税がどう入ってくるのかというのはこちらも把握はしていないが、財政調整機能の強化で800億円程度、保険者支援制度で800億円程度、その他若干の拡充があるということを出されており、国もこれから予算の調整が入ってくると思うので、注視しながら何か情報が出れば次回の協議会でお伝えしていきたいと考えている。

【委員】

消費税の関係で抛出しているのか、それともなくなってしまうのかというところを確認して報告していただければと思います。

【会長】

これまでの質問、ご意見等を検討させていただいて、仕上げていただくよう頑張ってくださいと思います。

4 閉会